

大正期農村問題と国民高等学校運動

吉村，日出東
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/4494469>

出版情報：比較社会文化研究. 6, pp.1-10, 1999-10. 九州大学大学院比較社会文化研究科
バージョン：
権利関係：



大正期農村問題と国民高等学校運動

吉村 日出東

はじめに

本論文は、明治末から昭和初期に至る時期に農村問題の解決手段の一つとして着目された「国民高等学校運動」の成立過程を分析し、それを生み出した社会認識と精神文化を究明しようとするものである。

国民高等学校とは、デンマークに於て発展した農村教育機関である。日本では大正期頃から注目されはじめ、昭和初期に「農民道場」「塾風教育」といった形に変質して広がった。特にこの展開を「国民高等学校運動」と呼ぶ。

この研究には次の二つの視角をもつて分析する。第一は、日本の伝統と西欧の近代に関する問題についてである。具体的には国民高等学校というデンマーク（西欧）からの輸入思想と農本主義に代表される伝統的日本の農村との間の価値観の相違をどのように克服したのかという疑問である。第二は、歴史の連続性と変化についてである。この論文では、明治末の小農保護の時期と大正期の農村問題の時期に分けて主題を分析することにより、その対比の中から変化の兆しをすくい取ろうとする。このことよって、逆に変化しないもの、すなわち歴史の基底にある農村社会の精神文化というものも明らかにで

大正期農村問題と国民高等学校運動（吉村日出東）

きるであろうと考える。これらの視角で考察することによつて、続く昭和戦前期に現れる日本精神作興の萌芽についても浮かび上がらせる事ができるであろう。

なお、昭和十年代に日本国民高等学校内に満蒙開拓青少年義勇軍訓練所が設置されたことを合わせ考えてみると、本研究は、その前史として位置づけることも可能である。

一 地方改良と山形県立自治講習所

1 地方改良運動と小農保護問題

日清日露の戦後、日本の社会状況は急速な資本主義の発展によつて大きな転換期を迎えることになった。殊に労働運動をはじめとした社会運動の発生は、政府の治安対策を生み出すと同時に、社会改良を实行する必要性にせまられることとなった。その中で内務省を中心とする地方政策が地方改良運動として展開された。一方、東京帝国大学法科大学教授金井延は、社会労働運動家として著名な高野房太郎の弟高野岩三郎や小野塚喜平次等とドイツの社会政策学会(Verein für Sozialpolitik)をモデルとした日本社会政策学会を設立した。ここでは体制維持を念頭とした社会問題の解決を図る事を目的とした社会政

策の研究をおこなった。特に井上友一や松浦鎮次郎といった官僚も多く会員として参加したことから、政府に対して具体性をもった政策を提言するための研究会であったといえるだろう。

さて、日本社会政策学会は大正三年に小農保護問題をテーマとした第八回大会を開催した。それまで工場法など都市の労働問題を中心に扱ってきた学会が、はじめて農村に関するテーマを取り上げたのは、それだけ当時、農村振興が重要課題として俎上に上ったからに他ならない。

ところで、ここでのいう小農とは、横井時敏によればその農地面積によるものではなく、ドイツ農政学者ロッシェルの影響の下、「自己及自己の家族と共に働く」形態のものを指す。他方、那須皓によるとその農地面積によつて小農は一町以下、中農が一町以上五町以下、大農が五町以上というように分けている。もちろんどちらも日本の伝統的農村の概念としては大きく異なることはない。それは律令班田が二反であったことから一家族の農地がおおよそ一町を基準としたことに由来する。ところが明治の末においては農村における寄生地主制がすでに進行し、自作農が減少すると共に離村して都市労働者となる者が増加しており、この段階に於て小農保護という政策が重要な意味をもってくる。

では、農村保護の政策としていったいどのような事が検討されたのであろうか。この大会報告者であった横井は、小農保護とは農民保護に他ならず、そのために教育の改善の必要を訴えた。すなわち、農民にとつて最大の負担とは教育であり、一つが教育費、もう一つが人材を都会に吸収されてしまうことであるという。しかも日本の教育は「教育のために教育をして居るのであつて、或る目的の為に教育するのでなく、其教育は手段にあらずして目的である」とまで言い切る。ようするに農民のための教育はいつになされないとするのである。また、イギリスでは教育が都会的で田舎的でないから、統一の目的に達する方法が検討されたということを例として示し、一方、「我々日本の教育は都会的教育より一歩進んで理想的教育になつて居つて、日本の社会の程度に構はずして徒らに教育学者の理想に依つて教育が行はれて居ると言ふてよい。そこで地方に於ても教育者は、唯えらい者に為れ、えらい者に為れと言ふことを唱導する」。このため「農民の精神は変テコな浮き腰になつて来ている」というのである¹⁾。

実はこの考えは、横井時敬だけのものではなく、内務省の編纂した『地方改良の要項』の中にも同様のことがより具体的に述べられている。少し長いが次に引用してみよう。

英人ベンゲル氏は、英国農村の近年著しく衰へ来りたるの实情を叙し、農村の青年子女が、一体に農業を嫌ふの風潮を生じたる旨を述べ、殊に少く教育を受けたる農家の子女が、相率ゐて舞踏好の族となり、都より来る新聞や小説などに眼を曝すことのみに耽りて、養鶏飼牛の業を嫌ふことを告げ、且母親となるとも、己れの乳を以て子供を育つるもの甚だ稀にして、概ね悪牛乳をも顧みずして、之を与ふるを常とするが為め、子供の多くは顔蒼めて胸膈狭く、

活人物として役立つべくもあらずといひて、痛く攻撃し居れり。是れ皆子女訓練を誤りたるに基因す。我邦に於ても曩に新潟高等女学校の職員が、生徒に對して各自の希望を問ひたることありしに、何れも清少納言の如くならんことを欲すと答へたりと聞く。又埼玉県某高等女学校を卒業せる農家の娘が、隣村に於ける一地主の長男に嫁する際、夫婦共農業に従事せざるやうにして貰ひたしといふを条件とせりとか、之を聞いたる篤農家は憤慨して語れり、我邦の子女にして疾く此迷夢を去らずんば、英国妙齡の婦人が、生活の途を失ひ、無職者の団体に投じて狂奔するが如き、憐むべき境遇に陥るならんと。此れ豈に杞憂といふべけんや²⁾。

ここでは、教育を受けることによって農業を嫌うようになることを示し、横井時敬が述べた農民のための教育がなされていない事をより明確にしている。地方改良が重要なテーマとなつた時期に、その改良すべき内容に教育をもつてきたことは、農村の問題を単に農業技術論であるとか、地方財政論のような官吏の側の政策論とせず、農民の自覚に求めようとしたことが伺える。もちろん教育費が町村財政を圧迫するという実務的な問題視点は当然あるが、それ以上に重要視されたのが、農民の意識変化という問題であつた。つまり、この教育の問題は、実は農民自身の精神上の問題にあるとしていたのである。このことが「農は国の基なり」とする農本主義へとつながっていく。

ところで、地方改良にとつて重要な概念は「町村自治」である。内務省で刊行された地方改良に関する冊子にもかならず自治について記述されている。それは明治四十四年に町村制の改正が行われ、地方自治の意義が認識されたことに由来する。ではこの当時、自治とは如何なるものとして述べられていたのだろうか。たとえば『地方

改良の要項』の中の「自治の本義」と題した章で、自治とは公共心、共同心をもつて団体に尽くすことをいう。すなわち、「郷党隣里共同して公益のために竭くす」ことであり、そのためには「帝国議會によりて国家の政務に参与すること、自治制によりて国事に参与することの二つを以て、其重なるものとす³⁾」としている。そしてこのことが「畢竟國民が俱に共に国事を荷ふとの趣旨たるに外ならず」という。つまり町村の自治とは国家の為に尽くすことに重要な意味を持たせていた³⁾。

また、地方改良を中央報徳会評議委員として支えていた山崎延吉は、明治四十一年に「新渡戸博士の著『農業本論』と併び称せられ」たといわれる『農村自治の研究』を世に出した。ここでも自治行政を発展させるためには「先づ以て士民の道義を高め」る事を第一として、そのためには奉公の精神、協同の精神、自助の精神が重要であるという。逆に発展を阻碍するものとして、十一項目を挙げ、このうち実に三項目は都市と農村の対比に関するものである。なかでも「虚榮熱」という項目では教育が農村自治の発展を阻碍する一因であると述べる。つまり何のために教育を受けるのかも知らず、むやみに程度の高い教育を受けようとし、そのため田舎より都会の学校で学ぼうとする。このことが「農村より人材を奪」い、学資によつて「農村より資本を奪」い、さらに都会の虚榮をもちこむことから「農村より健全なる美風を奪う」ことになるのである⁴⁾。

ここでも教育が農村発展の阻碍原因とし、横井時敬と似た考えを示している。当時の教育が地方農村の実態からかけ離れたものであつたことが十分想像できよう。

2 山形県立自治講習所の設置

先に見た農村における問題は山形県に於ても例外ではなかった。いなむしる農業県であつた山形はより大きな

問題をもっていたといえるだろう。大正初期の山形県は小田切盤太郎知事により農業重点主義を打ち出していた。それは次のようなものであった。

本県の産業経済から見て、本県の生命は農業にあつて、米作を本位として居るが、仮りに一年の米産額を十万石の増減があるとすれば一石の値段を十五円と見て百五十万円の増減を示すであらう。現在の百五十万石前後の産額を見て居るが、若し不幸にしてその一割を減収するとすれば十五万石即ち金額にして二百二十余万円の損失となり如何に他の工業や漁業を以つて之を取戻さんとしても到底この巨額の損失を償ふ事が出来得よう。(略) この点より見ても本県は米作の増収、農事の改良を以つて第一の急務とすべきだと考へる(5)。

この時期の山形県の農村状況は如何なるものであったのか。下の表(A、B)から見てみよう。B表から、一町以下の那須皓という所の小農だけで全体の半数を超える状況なのがよくわかる。しかもA表からは、自作農家は減少し、小作農家が増加していく傾向が読み取れる。このことから見ても、日本社会政策学会のいう小農保護は山形県でも重要な意味を持っていたことは理解できるだろう。このような状況から農村の改良の必要に迫られていた県は、大正天皇の即位の大典の下賜金を農村教育の記念事業に使用したのである。

デンマークへの注目

この時の県理事官に内村鑑三の高弟として有名な藤井武がおり、彼によつて御大典事業は企画推進された。小田切知事によつて全て一任された藤井武は、東京帝国大学教授矢作栄蔵のもとでデンマークの国民高等学校というものに注目することになった。すでにこの当時、一部ではデンマークの農村が注目されていた。例えば内務省

大正期農村問題と国民高等学校運動(吉村日出東)

地方局では「英国中農村問題を論ずるに最も適當なる人」であるライダー・ハガードの著作として『丁抹の田園生活』という翻訳書を刊行したり、『産業組合』や『斯民』など内務省に関連の深い雑誌では幾篇かのデンマーク記事が紹介されていた。なかでも内村鑑三による『デンマルク国の話』は広くその国が日本で知られるきっかけとなったといえるであろう(6)。このような時期に藤井武は矢作栄蔵より那須皓翻訳のホルマン著作『国民高等学校と農民文明』を紹介したのである(7)。

ところでデンマークについて注目された理由はどこにあるのか。それはシュレスヴィヒ・ホルシュタイン戦争でプロシアに破れ、疲弊したデンマーク国内を復興させ、農業国としてヨーロッパに於て一定の地位を確保した実績が、地方改良の課題を背負っていた当時の日本にとつては貴重なモデル国家と見なされたことによる。先の『丁抹の田園生活』のなかでも三章をさいて叙述されている小農の問題は、すでに見てきた通り日本の社会政策として重要な問題とされているものである(8)。ここではデンマークの小農政策が比較的良好な成績を収めていると紹介されている。もちろん日本の小農制度が寄生地主制の解体を指導しないのに対し、デンマークでは土地収容法はないものの小農制度のための法制備がなされるなどかなりの差異が存在する。しかしながら小農こそが農本主義を支える重要な要素と考える日本の農政関係者にとつてはやはり注目すべき事であったといえるであろう。

また、内村が『デンマルク国の話』によつてデンマークの国土復興を寓話として紹介したことは世人への影響を考えれば無視し得ないものであった。岩波文庫版解説で鈴木俊郎は「明治四十四年といえは日清・日露両戦争の影響が精神的物質的によろやくその深刻さを加え、日本は「戦争に勝つて亡びた国」の徴候を現し始めたころ

でありまして、日露戦争の開戦に当りひとり非戦論を唱えて止まなかつた著者の憂国の情はここに他の一つの表現をとるにいたつたものと見ることができるのであります」というように時代に対する警鐘の意味が含まれていたといえよう(9)。事実、内村は講演の最後を「私が今日ここにお話しましたデンマークとダルガスとにかんする事柄は大いに軽佻浮薄の経世家を警むべきであります」として締め括っている(10)。そして、このような時に『国民高等学校と農民文明』によつて教育に就いても注目されていくことになったのがデンマークの国民高等学校であった。日本に於ては、『産業組合』で数編の紹介があつたものの那須皓によつて『国民高等学校と農民文明』が刊行されたことがその存在を知らしめたきつ

表A 山形県農家自作小作別構成

年次	農家戸数	自作戸数	自作兼小作	小作農家
明治40年	87,332	26,983	36,412	23,937
大正1年	87,011	25,349	37,269	24,393
大正5年	88,685	24,618	37,204	26,863
大正10年	90,432	23,516	38,778	28,138
昭和1年	94,695	23,442	41,178	30,075
昭和5年	97,909	22,711	43,676	31,522
昭和8年	100,186	22,690	44,281	33,215
昭和10年	101,476	22,503	44,220	34,754

表B 山形県農家耕地面積別構成

年 次	五反未満	五反以上 一町未満	一町以上 三町未満	三町以上 五町未満	五町以上	
明治41年	23,632	22,199	20,838	11,610	6,246	1,589
大正1年	24,213	21,379	21,095	11,960	6,586	1,667
大正5年	25,715	21,990	21,098	12,235	5,912	1,415
大正10年	24,759	23,116	21,854	13,172	6,237	1,297
昭和1年	26,246	24,787	23,676	12,397	6,560	1,024
昭和5年	26,706	25,443	25,563	11,801	6,508	888
昭和8年	26,998	25,961	26,758	13,037	6,605	827
昭和10年	27,809	26,534	27,211	12,644	6,420	858

表A・Bとも山形県経済部『小作事情と農民運動』(昭和15年3月)より作成

かけとなったといえる。この著書巻頭訳者序論に於て、丁抹国民高等学校に就きて聴くは、吾人に取て正に他山の石にあらずや。四十余年前の丁抹は宛も今日の日本の如くなりき、其の農民は窮乏の極に達し、其の思想界、産業界は沈滞し、一国をこぞりて意氣消沈し、人は只生活を維持するにのみ汲々たりき。今や然らず、往年の『土百姓』は變じて修養あり見識ある好個の紳士となり、其農村の開発は同国独特の農民文明なるものを現出するに至り（以下略）¹¹と述べ、国民高等学校が日本の将来を引き出す可能性を示したのであった。

山形県立自治講習所の性格

那須の著書にヒントを得た藤井武は、「山形県立自治講習所設置ノ議」を作り上げ、そこで設置する意義を、当時の地方改良運動と関連させながら次のように説明している。

地方改良ノ要諦ハ一二地方行政当事者ノ進歩發達ニアリ、二一般農民ノ自覺向上ニアリ、三二地方有力者ノ堅実ナル活動ニアリ。（略）然ルニ自治制施行二十年ノ今日、地方ノ現状ハ尚甚ダ幼稚ニシテ前途遼遠ノ感アリ。之ヲ本県ノ実例ニ徴スルモ町村吏員ニ適任ヲ見ルコト少ク、役場事務ハ概ネ不整備ナルノミナラズ、一般地方民ノ自治思想ニ至テハ極メテ幼稚ナルヲ免レズ。産業及教育ノ發達ハ近時大ニ其効果ヲ揚グルニ至リシモ、独り地方民ヲシテ農村生活ノ価値ヲ自覺セシメ、農村自治ノ振興ヲ企画セシムベキ地方改良上根本思想ノ教養ニ至テハ從來余ニ閑却セラレタルノ憾ナキ能ハズ。之ヲ換言スレバ最モ急ヲ要スルモノ却テ最モ遅レタルノ奇觀ヲ呈ス。今ヤ大典ノ御挙行近キニアルニ際シ、自治ニ関スル講習所ヲ設置シテ此時運ノ要求ヲ充シ、以テ大

典ヲ記念シ奉ルハ最モ策ノ得タルモノナルヲ信ズ¹²。このように自治講習所の設立の意義を地方改良に関する農村自治の振興に置いている。ここで一点注意しておかなければならないのが、自治講習所の目的が「農村自治ノ振興」にあり、農業学校教育とは一線を画していることである。もちろん実業学校としての農業学校が、「地方農民の子弟を教育し、将来の農民を造くるを目的」としていたことは疑いない¹³。しかし、実際には農業学校卒業者は農村には帰らず都会生活を営むものが多かった。たとえば柳田国男は農業学校に関して次のように述べている。

思うに甲種農業学校の卒業生は、現今のところその一部分は農業教員の補充をなし、なお他のものは俸給を受けて他の公務に従事せるならむ。（略）ゆえにこの学校の入学者の中には、始めより父兄の農場へ帰らず、他に出て職業を求むるの希望を有する者も少からず¹⁴。

このようなことから、地方では農業学校に対してあまり期待を抱いておらず、山形の場合は地方改良と農村自治の振興のため、地方中堅人物のため自治講習所が企画されたのである。

ところで、藤井は自治講習所の件が一段落した大正四年十二月に官を辞し伝道の道へ入る。実はすでに早い時点で内務官僚として地方改良をするより、キリスト者として福音を伝えることのほうが社会に貢献できると考えていた。藤井の日記に「在官所感」と題した、次のような記述が「地方改良講習会の準備を為しつつ」綴られている。

余は官吏として多くの人に接すれば接する程、又社会の事情に通ずれば通ずるほど、是等の人は等の社会の革新の必要を益々痛切に感じキリストの福音の宣伝以外にその方法なきを感じる。余は又官吏とし

て社会改良の職務を忠実に尽さんとすればするほど、其方法が其目的を達するに不適当なる所以を益々痛切に感ずる¹⁵。

藤井は、水谷三公の述べるところの新渡戸門下の「社会派官僚」であり、ある種の時代観として宗教的な精神の安寧こそが社会にとつての改良に繋がることとらえている¹⁶。そしてこのような意識こそが自治講習所の性格づけに大きく影響を与えたといえよう。

では、この自治講習所では如何なる教育を行おうとしていたのか。先に見た藤井の議案では地方改良を推進し農村自治の振興を目的としたものであった。それは、設立を議決した県議会での知事や内務部長の発言からも知ることができる。県会劈頭知事は次のように述べる。

県当局ハ記念事業トシテ自治講習所ヲ設ケ、一面ニ於テハ公民ノ道德ヲ涵養シ、及ビ自治思想ヲ啓發シ、サウシテ自治思想ノ發達ニ必要ナルコトヲ教ヘテ、サウシテ是等ノ人ガ地方ノ中堅トナツテ、サウシテ自治体ノタメニ力ヲ尽シ、此自治体ヲシテ改善進歩發展サセル、斯ウ云フヤウノ目的ヲ以テ、自治講習所ト云フモノヲ作ラウトイフノデアリマス¹⁷

つまり、ここに見られるように自治講習所は地方の中堅人物を養成する目的を持った教育機関といえる。では中堅人物とは如何なる人物を指しているのか。相良歩内務部長は「或ハ町村ノ自治ノ機関タル役場ノ人モアリマセウシ、又地方ノ有力ナル、熱心ニ地方ノタメニ盡瘁スル有志ト云フヤウナ人」という¹⁸。このように自治講習所は地方の指導者を養成することを目的とし、そのために公民道德と自治思想を教授しようとしているのである。これは次に示した藤井の「設置の議」にある講習科目からも見て取れる。

一、郷土史

二、郷土地理

三、行政法一般

四、地方制度特ニ自治行政ニ関スル研究

五、地方財政学

六、農政学及林政学

七、産業組合、農会、青年会、教育会等ノ研究

八、農事改良並副業の概要

九、農村ノ経営及其興廃ニ関スル研究

十、町村役場事務整理

十一、外国貿易状況ノ一斑

十二、其他道德及教育ニ関スル研究¹⁹⁾

このような内容になったことについて、藤井は講習所の目的が中等普通教育や農業教育や小学校の補習教育にあるのではなく、「地方自治ノ改善ヲ図ル」ことにあるので科目も「地方ニ関スル研究ニ集中」したと説明している。あくまで地方改良の域を出ないものであった。

ところが、講習所長の人選が、講習所の性格にまで変化を来した。

「設置ノ議」の中で「本講習所ハ知育ノ外人格ノ修養ニ重キヲ置クヲ以テ職員ノ選任ハ最モ慎重ナルヲ要ス」というように、講習所長を誰にするかでこの計画の成否が決まると捉えられていた²⁰⁾。このため藤井は矢作栄蔵に全面的協力を求め、その結果、講習所長には加藤完治が決定した。

加藤は所長を引き受けるに当り自己流にやることを認めさせ、実際に運営する段になって大きく藤井の計画からずれていった。例えば、講習科目についても「教壇に立つて只自治の話とか、或は公民教育のやうなことをやつたからと謂つて、そんなことをして居つたら農村の三百代言が出来てしまふ位のものだ。それよりも朝から晩まで労働々々」というように、講義中心から実習主体に変化する²¹⁾。こうした実習主体の教育方法が加藤の独自性であり、「実修形式」と呼ぶものである。これはあ

らゆる信仰には形式があるように形式を離れて成果が得られぬとの考えから、次の実修の形式を定めて行なつた。

一、禊

二、神社参拝

三、武道

四、読書

五、事々物々についての修業²²⁾

ここにある参拝は寛克彦の日本体操の精神による鍛練であり、古神道と呼ばれる神ながらの道に通じるものである。神社参拝など一連の日本体操を通して農民精神の陶冶を行なうのが加藤の目指した教育であった。

藤井武はこのような加藤の教育に対して疑問を抱いたという説もある。しかし藤井も加藤も所謂「煩悶」世代と呼ばれる共通した時代精神の中にあり、キリスト教徒の藤井にとつても当時としては宗教の相違より宗教的寛容としての共通性のほうに理解があったというべきであろう。加藤の回想に次のようなものがある。

藤井君が東京に出て伝導生活に入ることになって別れるときに「加藤君、君はこゝで一生懸命真面目な日本人を一人でも多く養成して出してくれ、そして僕がその青年を一人のこらずクリスチャンにしましょうから」と言うから、僕も負けずに「君がクリスチャンにした青年を一人残らず真の日本人にする」と言い放つた²³⁾。

ここにはまさしく内村鑑三の「二つのJ」に通底するものがあるではないか。この「真の日本人にする」というようなナシヨナリズムこそが、実は国民高等学校というものの重要な支柱でもあった。

かくして山形県立自治講習所はデンマークの国民高等学校をモデルとしながら独自に日本的な教育を行なう施設として、そして日本に於ける唯一のこの種の教育機関として出発したのである。

二 農村問題と国民高等学校運動

1 農村問題の顕在化

調査と農村社会学

大正期の農村は、明治末から更に複雑な様相を呈し始めていた。これは第一次世界大戦の勃発による国内経済の変動に基因することが大きい。養蚕業の好景気にはじまり、農産物の価格は軒並み上昇し、農村経済は市場に組み込まれていった。特に米穀については米価の変動が大きく、大正七年には米騒動として社会の不安定材料であることが顕在化するに至つた。一方、戦時期の好景気は大正九年に反動が押し寄せ、農村にも恐慌の波が襲つた。

こうした大正期社会の変動は、噴出する社会矛盾の政策的解決のため多くの社会調査が実行されるようになった。たとえば有馬学は、こうした時代を「調査の時代」の到来と呼んでいる²⁴⁾。それは「矛盾と不正に満ちた社会が実体として存在しつづけた」ことを発見した社会への視線が、ひとつには社会調査として現われたことを指摘している。ただここで、「社会」が発見されたとき、「地方」は「しばらく忘れられた」としているが、地方農村においても同じ視線の中にあつたことは間違いない²⁵⁾。たとえば横井時敬は「農村問題に関する調査」と題した一文を大正五年に寄せている。そこでは「農村問題に関し、内務省では内務省で調査をなし、農商務省では農商務省で調査をなし、帝国農会は帝国農会で別に調査所する所あり」このため調査の事務執行に当たる町村は事務の煩雑のため同情すると述べている²⁶⁾。もちろん調査の意義は認めているもののそれがどれだけ政策に活かされるのか、ここではそれを問う趣旨で書かれたものであった。いずれにせよ農村についても「調査の時代」は確実に到来していたのである。

農村における調査は、學術の形でも変化を見せ始めていた。それが新しい学問分野としての「農村社会学」の登場である。それまで農村問題は農政学の研究分野とされてきた。ところが大正六年に小河原忠三郎によつてはじめて「農村社会学」という名称の著作が刊行され、新たな視角で研究されるきっかけとなった⁽²⁷⁾。蓮見音彦によれば農村社会学という名称の著書はこれが日本で最初のものであり、昭和初期に「にわかには活気をみせる」ようにこの題名の著書が刊行されたとしている⁽²⁸⁾。この時期に新しい研究方法が生まれたのは、それだけ当時、農村問題が注目されていた事の証左といえるだろう。この時期の農村社会学の多くは東京帝国大学教授建部遯吾門下生によつて論じられているが、その一つである笠森傳繁の『農村社会学』から農村問題の位置づけを探ってみよう⁽²⁹⁾。

この著作は、日本評論社から昭和五年に刊行されたもので、著者が駒沢大学、大正大学等大学の講義をもとにして「大部分内外諸学者の著作論文に依り、就中我国斯学の先進学者那須皓教授と、米国斯界の有力学者デレット教授とに負う所が多い」というように、当時の学問の水準や農村問題の主要な論点を知るのには適当な著作といえるであろう。

では、この著作では農村問題をどのように取り扱っているのだろうか。笠森は農村社会学の任務として第一に「農民生活の研究」、第二に「生活改善の理想を樹立すること」、第三に「理想到達の手段を定めること」を挙げ、本篇第二篇を「農村生活の現状」として第一に相当させ、第三篇で「農村生活の向上」と題して第二、第三に当る部分を叙述している。「農村生活の現状」を例にその分析内容を見れば、農業経済、小作問題、保健衛生、産業組合、自治政治、宗教、教育、娯楽などであり、対象とするものは農政学と同様である。しかもこの現状

分析を政策に高める点まで農政学と異ならない。はたしてそれで新しい学としての「農村社会学」と呼べるのだろうか。実は笠森はそのことに関して農村社会学を次のように定義している。

農村社会学を、純粹社会学の一部門と見るならば、現状の研究にその範囲を限定することを、厳密に云へば適當と思ふが、農村社会学は決して社会学の一部ならんが爲に現はれた学ではなく、農村問題の進化せる社会学的研究であるが故に、現状の研究に限られず政策の攻究に論及するを適當とする⁽³⁰⁾

つまり、「農村社会学は、社会学の原理を応用して、農村社会の現状を研究し、その社会に関する理想を樹立し、これに到達する方法を研究するもの」であり、そして農村問題と呼ばれるものと農村社会学とが大体に於て同一という⁽³¹⁾。このように農政学と学問的には大きく異ならないものの、社会分析という手法そのものは新たな視点を生み出した。それは例えば、都市と農村に対する視点である。笠森は、

農村社会はその成立に当り、これを他の都会より區別すべき、即ち農村社会をして農村社会たらしむべき特徴を、当然に具備して居つた。併し茲に注意すべきは、農村社会が独自の特性を有するの故を以て、これが他の社会と、根本的に相容れざる、異種の存在であると考えらるることである⁽³²⁾。

といい、アメリカ農村社会学者デレットの言葉として「都会と農村との間にも、社会としての根本要素を、共通にして居る事実を見出す」と続ける。この共通した要素を比較することから、都市と農村の問題がより明確化されることになった⁽³³⁾。すでにいくつか見た横井時敬の言説や那須皓など農政学者に見られた「農村尊重」を主張するのは視点が違うといえるだろう。斯くしてこのように農村問題は農村社会学によつて、より顕在化され

たのである。

農村教育と実業補習学校の改革

ところでこの時期の農村教育については、いかなる言説が語られているのか。再び横井時敬から考察してみよう。横井は大正十二年十一月に「農村振興と農村教育」と題して教育の改革を訴えている。そこでは明治期から彼が主張していた都会中心主義の教育と英才を育てることを主眼とした教育に対して批判をして、次のように述べる。

我国の農村を見るに、優者は大抵去つて劣者が止まり、新者の力足らずして旧者は社会の変化に應ずるを喜ばない。其結果は農村社会は都会の進歩に後れて、新社会に於ける落伍者たるを免れぬ此の事情よりして尚更新社会を造り、新社会に應じて活動し得べき人格を育成する、これが学者の所謂社会化の努力であつて、協同戮力、以て経済界の発展をも図り、文化施設の發達をも企つる、是れ農村に於て最も必要な努力であるが故に、殊更農村の教育は児童に向つての社会化的努力を以て、教育の主義となさねばならぬ⁽³⁴⁾。

これは農村に留まる者への教育を中心にすることを求めているのである。そしてそのため、第一に社会の一員としての人格的陶冶、第二に職業的知識の發達を行わなければならないとの後続けて述べる。しかもここでいう社会の一員としての人格的陶冶とは社会奉仕の精神とその実行上の訓練を指し、職業教育は職業を執るべき優良なる人格を養成することを用いるのである。しかも人格については「我国の現状から考えると、最も重要なことは個人的人格の養成よりも、寧ろ社会的人格の養成にあると言はなければならない。福沢諭吉翁が嘗つて言つたことがある。「日本人は一人々々にすればなかなか利巧で

あるが、多数寄ると馬鹿になる」と。これは即ち社会人格の欠乏より来たれる現象と言はなければならぬ」としている。つまり社会的人格というべきものの養成が教育上必要であるといい、しかし今日の教育が出世を求めるような個人の向上にのみ目を奪われているため「今日の社会の人間は、極めて我儘な利己主義に傾いた」というのである。このように人格の陶冶を主眼として農村教育を見つめたとき、横井は「要するに組織立ちたる青年以下の農業教育は、高尚なる人格の持主として、優良なる公民の資格を与えて、未来の農業家を養成するを以て目的とする」と述べる⁽³⁵⁾。

また、組織立ちたる学校教育とは異なつた教育としての補習教育の重要さも同時に指摘している。それは尋常小学校卒業以後の教育の重要性を認識した上で、しかしながら高等小学校に進学できない者に、簡易な方法で拘子定規をすてた上で行うのが補習教育の意義であるとし、育英主義の教育を変えるためにも努力する必要があるとしている。

実は、ここに出てきた社会的人格の養成や補習教育の意義、あるいは職業教育や公民というキーワードは、大正期に文部省が着目することになった重要政策と一致する。ではそれはどのようなものであつたのか。

大正期の教育は、臨時教育会議においてなされた答申をもとに改正が行なわれた。臨時教育会議は、小学校から大学までの全ての教育段階に関する諮問・答申がなされた。この時、諮問第七号の実業教育に関する件で、実業補習教育の充実をはかる答申が出され、それを踏まえて実業補習学校規程の改正が行なわれた。ここでその目的が従来の小学校教育の補習から、小学校を卒えた者に職業教育と公民教育をなすものに変化した。一方、人格の養成は社会の要請であり、例えば、臨時教育会議の大学に関する答申では、わざわざ希望事項として「人格ノ

陶冶及国家思想ノ涵養ニ一層意ヲ致サムコトヲ望ム」と入れている。このように人格の陶冶と職業的知識の両者ともが、この時重要テーマとして取り上げられた。

ところで、実業補習学校の二大眼目の一つである公民教育に関しては、この時、当時顕在化してきた都市と農村の問題を踏まえて都市用と農村用の二種類の公民科教授要目が作られることになった。ところが中身に関してはほとんど違いのないものとなつてしまつてゐる。このような社会が認識し始めた都市と農村に関して、文部省の教育が無策でしかなかつたことに横井などの批判を許してしまうきっかけとなつた。

2 国民高等学校運動

日本国民高等学校の創設

第一次世界大戦以後、世界的な教育思潮として実業補習教育に注目されるようになった。このことは、すでに見た通り、文部省令の改正となつて実業補習学校が充実されるようになる。また、農村振興の上からも補習教育に注目されるようになった。これら補習教育に対しての高まりは、再びデンマークの国民高等学校を浮かび上がらせることとなつた。

明治末の地方改良の時期に一部ではデンマークに注目する動きがあつたが、この大正期のものは広く一般にもデンマークを意識させるものであつた。

岡田洋司は「遠い世界へのある種の憧憬、あるいは連続をもとめた精神的態度として、もともとは欧米にあつたものに「日本」「日本の」、さらには「和製」とかいった形容詞をかぶせて表現することがあつた。地名でいえば、「日本アルプス」「日本ライン」等である」という⁽³⁶⁾。そして、大正期に愛知県安城を中心とする碧海郡一帯を「日本デンマーク」という呼称が用いられた。この地方は明治用水が作られ、愛知県立農林学校が位置するなど

早くから農業振興の地として名を馳せていた。特にこの時期は農会や産業組合を中心として農業の多角経営を行うなど全国から注目されていた。そしてこのことが「理想的農業国」デンマークと安城を結びつけることになつたのである。

先に見た笠森傳繁の『農村社会学』でも「今日、理想的農業国と許さるゝデンマーク」と呼び、デンマークの農村教育を理想的と位置づけ、特に国民高等学校が然るものとする。このように農村問題が浮上したとき、デンマークは再び解決のためのモデル国家と見なされた。一方、農村問題の解決は明治期の横井時敬や山崎延吉に見られたように、教育の改良というものに期待されていた。そしてこの両者は国民高等学校というキーワードで容易に結びつくことになった。こうして大正末に、いよいよ本格的に日本にも国民高等学校を設立しようとする動きが出てきた。

こうしたなか、日本ではじめて国民高等学校という名称をつけた日本国民高等学校が昭和二年二月に茨城県友部に開校される。前に見たように、山形県立自治講習所というデンマークの国民高等学校をモデルとした機関はすでに存在していた。しかしながらこの学校を創設するにあたり、文部省との間に要らぬ軋轢を生まないうちに高等学校という名称を用いなかつたという⁽³⁷⁾。そこで今回は実業補習学校規程の学校として設立され、この学校の運営母体であつた日本国民高等学校協会は農林・文部両大臣の設立認可をうけることとなつた。

日本国民高等学校協会は、石黒忠篤を中心に大正十四年に設立された。この時の協会役員（設立メンバー）は次の通りである⁽³⁸⁾。

理事に那須皓（東京帝国大学教授）、

小平権一（農林省）、

加藤完治（山形県立自治講習所長）、

小出満二（文部省督学官・のち九州帝国大学教授）
授。

監事に橋本伝左衛門（京都帝国大学教授）、

石黒忠篤（農林省）、

山崎延吉（帝国農会幹事）。

特に那須、加藤、橋本、小平は農村更生運動、満州開拓移民、食料増産運動という重要局面で常に提携して行動し、後の石黒農相のブレーンというべき存在であった。この農政の主流派は、どういう目的で協会を設立したのだろうか。日本国民高等学校協会定款からその「目的及事業」を見てみよう

第一条 本協会は農村の中心人物たるべき者の養成指導を為し依つて農民の精神上及物質上の向上発達並農村の改善を期するを以て其の目的とす

第二条 本協会は前条の目的達成の為左の事業を行うものとす

- 一 日本国民高等学校を設立し之が経営を為すこと
- 二 他の国民高等学校の設立を助成すること
- 三 農村に於ける講習講話実務指導を為すこと

四 其の他本協会の目的達成上總會に於て必要なりと認めたる事業⁽³⁹⁾

石黒の意図するところは農村の改善のため、それを指導する人材の育成にあった。これは彼が農政官吏として農村問題の解決に人材の育成が欠かせないと見ていたことに由来する。加藤完治と交友のあった彼は、わざわざこの新しい学校の校長に加藤を据えるため、加藤にデンマーク留学の機会をつくり、その間に設立準備を進めていく。このとき石黒の奔走で「井上準之助、結城豊太郎、渋沢敬三、三菱家など財界から二万円の寄付金を得」た

といわれている⁽⁴⁰⁾。

留学から帰った加藤はいよいよ日本国民高等学校の運営に着手する。ここではどのような教育が行なわれていたのか、次に加藤の開校一年目の感想と意見から見てみよう。

まず生徒の募集については、大体山形県自治講習所における自分の十年間の経験を基礎とし、デンマークのグルンドウィーの主張をも参照して、次のごとく年齢の程度を定めた。すなわち日本国民高等学校の生徒たり得るものゝ年令は、満十八才以上二十才前後、学歴は高等小学校を終り、補習教育を受けたるもの、または家庭において二、三年実地農業に従事したるもの、甲種程度農学校、中学校卒業生、専門学校卒業生などである。（略）

こゝで一応、日本国民高等学校の教育方針を再説する必要がある。そもそも国民高等学校は農民の子弟たる、その生徒に確固たる人生観を与え、あくまで農業労働に親しみ、日本農民の自分を尽くすという精神を養わねばならぬ。ゆえに学校で行う事は朝から晩までこの精神で終始している。従つてこの精神が生徒に徹底しなければ国民高等学校の教育は失敗である⁽⁴¹⁾。

加藤は山形時代とは異なり、デンマークの国民高等学校について実際に調査してきた経験を取り入れていこうとする。それは学校の機関誌である『彌栄』から知ることが出来る。しかし、同時に変わらないのが日本農民の精神の鍛練についてである。そしてこれこそが日本国民高等学校の教育の柱となるものである。具体的には山形県立自治講習所以来の実修形式がそれである。実修形式は前に見た通り寛克彦の古神道と呼ばれる方法を取り入れたものであり、宗教というより日本人の精神として捉えるものであった⁽⁴²⁾。デンマークから帰った加藤は彼

の地の国民高等学校がキリスト教精神に基づいた人格の陶冶と歴史教育による国民精神の発揚を重視することから、それを日本流に置き換えたのが実修形式とした。こうしてデンマーク起源の教育思想が日本型教育として立ち上げられることとなった。

日本国民高等学校協会の事業の一つに「他の国民高等学校の設立を助成すること」があるように、この影響をうけて全国的に同様の施設が設立されていくことになった。そして実修形式はこの後、「農民道場」とか「塾風教育」と呼ばれたこの種の学校に於ても受け継がれていくことになる⁽⁴³⁾。

国民高等学校への教育学者の注目

一方、デンマーク国民高等学校への教育学者による注目はかなり遅く、漸く大正末になつて日本国民高等学校が創設された以後に注目され始める。文部省がこの学校について本格的に調査したのは実に昭和八年、実業事務局の手により「フリードリッヒ・マンのペタコギツシエス・マカジーンの連篇」を「翻述し内容を整へ」た「独逸の国民高等学校」によつてである⁽⁴⁴⁾。もちろんそれまでも大正期から『補習教育』等で紹介はなされているがそれらは断片的な記述に過ぎず、文部省督学官等の関心に影響されていた。それは野田義夫が国民高等学校について述べた文に「尚ほ平林氏の外に日本人では元山形県自治講習所長をしてゐた加藤完治氏が平林氏より一二年前に私が見に行つたロスキルデの国民高等学校内に約一年間滞在して詳細に其の教育を研究された筈である。尚ほホルマンの第二版の序を見れば其の第一版は丁末語、英語、和蘭語、フィンランド語の外日本語にも翻訳されたと書いてあるが私は寡聞にしてまた日本語の翻訳を見当たらず」とあるが、すでに自治講習所を企画する段階で那須皓訳が読まれていたことを考えれば、教育

学関係ではほとんど注目されていなかったといえ、この一例をもつても中心課題でなかったことは知れよう⁽⁴⁵⁾。

また、名称に就いても統一されていない。たとえば谷本富は『最新教育学大全』のなかで「庶民高等学校」と翻訳しており、ホルマン著作、長田新監修、木下一雄訳の『丁抹の国民教育と国民大学』では「国民大学」であり、「国民高等学校」という用語も当然用いており教育学界では訳語も一定しないできている⁽⁴⁶⁾。これは今日にまで続いており、佐々木正治は「国民大学、民衆大学、平民大学、国民高等学校等、この制度に対する呼称は一定していない。英米においても、People's Colleges, Common People's High Schools, People's High Schools, Folk High Schools, Folk Schools 等、様々である」⁽⁴⁷⁾という。これに対して農政関係では、先に挙げた『丁抹の田園生活』では「庶民高等学校」という用語が用いられていたり、矢作栄蔵が「特種国民補習学校」としていたが、那須皓の翻訳以後、ほぼ国民高等学校に統一されていた。

このようにデンマーク国民高等学校に関する情報は、農商務省・農政関係者が先行し、文部省・教育学者が後発的に研究した。そして情報の輸入経路も、前者がホフマン等ドイツを通じてであるのに対し、後者はフォート等アメリカ経由であるという違いもある⁽⁴⁸⁾。なぜこのような相違が生じたのか。それは農政関係者は農村振興という現実的課題の中から早くからデンマークに注目し、国民高等学校を設立しようとしたのに対し、教育関係者の関心は、あくまで第一次大戦後の教育情報の翻訳に過ぎなかった点にあるといえるであろう。

おわりに

デンマーク起源の国民高等学校というものが、大正期大正期農村問題と国民高等学校運動（吉村日出東）

の日本の農村振興策として導入しようとされてきたことを以上のように見てきた。ここでは、国民高等学校の成立過程から分析の視角について探ってみよう。

近代日本が新しく西欧から思想・制度を輸入して日本に定着させようとするとき、伝統と近代との対立・葛藤の問題が生じることになるだろう。横井時敬等が批判したように、農村関係の間では日本の学校教育が農村の実態にそぐわない教育を行なうものと見なされていた。その根底には教育が輸入学として理想の追求を行なうことへの批判でもあった。ところが農村の教育を改善する目的で導入しようとした国民高等学校も実は輸入学であった。ではこの時、どのような対立・葛藤が生まれたのか。実は対立や葛藤といった問題はまったく表面化していない。ここで日本の国民高等学校の創設人物が加藤完治であったことから次のことを知ることとなった。国民高等学校の教育の柱であった人格の陶冶と国民精神の発揚を日本的なものに置き換えることで制度自体が日本的なものに変質していることである。加藤はデンマークでキリスト教思想に根差した教育を行なっていた部分を古神道としての実修形式に変換したのであった。つまり、西欧のものは日本から見て近代적であつても、その中に伝統的要素が含まれていれば、日本の伝統と融合する可能性があるということである。ところが、この伝統的要素に気がつかず単なる西欧文化として捉えてしまうと、教育学者たちのように翻訳で終わらせてしまうことになったのである。

一方、歴史の連続性と変化については、農村問題というものが、明治末には小農保護としての認識しかなく、それは地方改良と社会政策という問題意識から来るものであった。ところが、大正に入つて調査と農村社会学という新しい学問・視点が加わることによって、農村問題は、都市と共通の要素と別の要素双方が存在することが

知られるようになった。この時、都市と農村の相違を認識せずに、例えば実業補習学校規程や要目を変えても農村から受け入れられることはなかった。これに対して加藤完治による農民精神や実修形式といった伝統的装いの下に農民教育を行つた日本国民高等学校は、のちに農民道場とか塾風教育と呼ばれるブームをつくることになったのである。そしてこのことは、大正期という時代の変化の中から生み出された新しい認識（Ⅱ調査と農村社会学による）が、実は農村に対して日本精神という伝統への回帰を促すきっかけにもなった。続く昭和戦前期に現れる日本精神作興の萌芽についても、ひとつにはこの大正期農村にあり、このことが、農民道場や塾風教育といったものが展開していく下地となったといえよう。

それでは、昭和期に入ると農村社会と日本国民高等学校は、時代の中でどのように変化していったのか。それは別の機会に譲りたい。

註

- (1) 『社会政策学会第八回大会記事』『小農保護問題』（明治大正農政経済名著集一二）農山漁村文化協会、一九七六年
- (2) 内務省地方局御編纂『地方改良の要項』報徳会、一九一一年（『地方改良運動史資料集成』第二巻、柏書房、一九八六年）二二三頁
- (3) 前掲『地方改良の要項』二一〇～二二二頁
- (4) 山崎延吉『農村自治の研究』（明治大正農政経済名著集二二）農山漁村文化協会、一九七七年、四二九～四三〇頁
- (5) 後藤嘉一『山形県議会史』山形県議会、一九五一年、二三〇頁
- (6) 内村鑑三『後世への最大遺物 デンマーク国の話』岩波文庫、一九四六年第一刷、一九九七年第六九刷。一九一一年一〇月二二日、東京柏木今井館で行なつた講演
- (7) A. H. ホルマン著、那須皓訳『国民高等学校と農民文明』同志社、一九一三年（近代日本青年期教育叢書第三期・青少年団・青年組織論第四巻、日本図書センターに収録）

- (8) ライダー・ハガード原著、内務省地方局訳『丁抹の田園生活』博文館、一九一三年。第一篇第九章、第一章、第二章。これらは表題に「小農」が冠してある。その他の章でも、小農問題について論じている。

- (9) 内村前掲書解説、一〇七頁

- (10) 内村前掲書、八八頁

- (11) ホルマン前掲書、二〇頁

- (12) 『藤井武全集』第一巻、一九三二年

- (13) 山崎延吉『農村教育論』洛陽堂、一九一四年（近代日本青年期教育叢書第三期・青少年団・青年組織論第五巻、日本図書センター、九七頁）

- (14) 柳田国男『農政学』『柳田国男全集』三〇、ちくま文庫、一九九一年、三五九〜三六〇頁

- (15) 前掲『藤井武全集』二六二頁

- (16) 水谷三公『官僚の風貌』（日本の近代二）中央公論新社、一九九九年、二二七〜二三〇頁

- (17) 『大正四年山形県臨時県会議速記録』大正四年七月一〇日の項（山形県議会議事事務局所蔵）

- (18) 前掲『大正四年山形県臨時県会議速記録』

- (19) 前掲『藤井武全集』二七七〜二七八頁

- (20) 前掲『藤井武全集』二七六頁

- (21) 加藤完治『日本農村教育』（『加藤完治全集』第一巻）一六頁

- (22) 加藤前掲、五五〜七〇頁

- (23) 加藤完治「一人のこらず日本人にする」（『加藤完治全集』第四巻）

- (24) 有馬学『「国際化」の中の帝国日本』（日本の近代四）中央公論新社、一九九九年、二九三頁

- (25) 有馬前掲書、三二三頁

- (26) 横井時敬『農村問題に関する調査』（『横井博士全集』第一〇巻、大日本農会、一九二五年）四七八〜四八〇頁

- (27) 小河原忠三郎『農村社会学』洛陽堂、一九一七年

- (28) 蓮見音彦「大正昭和の『農村社会学』（一）及び「同（二）」『東京学芸大学紀要』（第三部門社会科学）第三〇集及び第三三集、一九七九年及び一九八一年

- (29) 笠森傳繁『農村社会学』日本評論社、一九三〇年、一八頁

- (30) 笠森前掲書、一九頁

- (31) 笠森前掲書、六九〜七〇頁

- (32) 笠森前掲書、七〇頁

- (33) 横井時敬「農村振興と農村教育」（前掲『横井博士全集』第九巻）六三四頁

- (34) 横井時敬「農村教育問題と教育の主義転換」（前掲『横井博士全集』第九巻）六二六頁

- (35) 横井前掲「農村振興と農村教育」六三七頁

- (36) 岡田洋司「『日本デンマーク』についての一試論——一九二〇年代の『デンマーク』受容との関連で」（『市制四五周年記念特別展 日本デンマークの姿〜大正・昭和の農村振興〜』安城市歴史博物館、一九九七年）

- (37) 日本農業研究所編著「石黒をめぐる人脈」『石黒忠篤伝』岩波書店、一九六九年、七五頁

- (38) 古瀬傳蔵「日本最初の国民高等学校成る」（『農政研究』第五巻第三号、一九二六年三月）所収の「社団法人日本国民高等学校協会定款」による。なお、前掲『加藤完治全集』第一巻所収の協会役員は小出満二にかわって渡辺保治（農林省）となっている。

- (39) 古瀬前掲

- (40) 日本農業研究所編著「日本国民高等学校に情熱」前掲『石黒忠篤伝』二二九頁

- (41) 加藤完治「日本国民高等学校開校第一年の感想と明年度に対する意見」（『加藤先生 人・思想・信仰（上巻）』（前掲『加藤完治全集』第四巻）一四〇〜一四一頁

- (42) この問題に関しては、明治憲法第二十八条で信教の自由が保障されているにもかかわらず、国家神道の超越の問題が押し掛かり、明治以来争点となっていた。そこで昭和四年に神社調査会が「神社は宗教に非ず」ということを確認している。

- (43) 加藤完治が辞した後の山形県立自治講習所は日本国民高等学校と連絡をとりながら昭和八年に山形県立国民高等学校と改称される。その他、山陰国民高等学校が創設された他、農士学校、農民福音学校と呼ばれるこの種の学校が昭和初期に続々登場する。

- (44) 文部省実業事務局「独逸の国民高等学校」一九三三年（筑波大学附属図書館所蔵）

- (45) 野田義夫「丁抹国民高等学校の研究」同文館、一九二九年

- (46) 谷本富「最新教育学大全」同文館、一九二三年及び木下一雄「丁抹の国民教育と国民大学」（『世界教育教授新潮叢書第一〇篇』モナス、一九二六年）

- (47) 佐々木正治「デンマーク国民大学制度成立の経緯」『教育学研究』第三二巻第一号、一九六五年

- (48) 国民教育奨励会により大正一三年一〇月、十一月に「フォート博士巡回講演」が日本全国で行なわれたことが大きい。